

令和 7 年度

施 政 方 針



恩 納 村

目 次

1.はじめに	1
2.子育て・教育	
(1) 子育て支援の充実について	1
(2) 教育の充実について	2
3.生涯学習・スポーツ・歴史・文化	
(1) 生涯学習・スポーツの振興について	4
(2) 文化の振興について	5
4. 保健・健康・福祉	
(1) 健康づくりの促進について	6
(2) 医療の充実について	6
(3) 地域福祉の推進について	7
(4) 高齢福祉の推進について	7
(5) 障がい者福祉の推進について	8
5.産業・経済	
(1) 農業の振興について	8
(2) 水産業の振興について	9
(3) 商工業の振興について	10
(4) 観光業の振興について	10
(5) 雇用の促進について	11
6.環境	
(1) 自然環境の保全・創出について	11
(2) 生活環境の保全・創出について	12
(3) 地球環境の保全について	13
7.都市基盤・防災	
(1) 土地利用及び景観形成の調和について	14
(2) 住環境の整備について	14
(3) 道路、公園等の生活環境の充実について	15
(4) 上下水道の整備について	15
(5) 安全・安心対策の拡充について	16
8.行財政	
(1) 住民自治の推進について	17
(2) 行財政運営の充実について	17
(3) 広域行政の推進について	19
9.おわりに	19

1. はじめに

本日ここに、令和7年第2回恩納村議会定例会において令和7年度予算案などの重要な議案のご審議をお願いするに当たり、私の村政運営に向けて所信の一端と主要施策の概要について述べさせていただきます。

2025年我が国は、終戦80年という大きな節目を迎えます。多くの方が犠牲となった沖縄戦について知り、平和と命の尊さについて考えていくイベントを実施し沖縄戦の記憶を未来につないでいきたいと考えております。

また、本村を取り巻く情勢を踏まえ、今やるべき施策を着実に実行し、未来に向けたむらづくりを引き続き推進してまいります。

それでは、令和7年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2. 子育て・教育

(1) 子育て支援の充実について

母子保健事業につきましては、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊婦のための支援給付交付金事業や妊婦健診受診等支援助成事業、子育て用品支援助成事業等による経済的支援に加え、産後ケア事業の充実や保健師等専門職による訪問指導や助言を実施し、安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

福祉分野における子育て支援については、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもが等しく健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和8年度公立こども園及び公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けた新たな子育て施設の整備及び保育士確保に取り組み、保育現場の正職率の向上及びスムーズな公立及び公私連携認定こども園への移行を目指します。また、本年度においても

引き続き、各幼稚園への長期休暇中の給食提供を実施し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

ひとり親世帯等の複合的課題のある世帯においては、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、保健師等による訪問指導・助言を実施し、養育上の諸問題の解決・軽減を図ってまいります。また、令和5年度から実施している「恩納村子育て応援給付金」の拡充を行い、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯を対象に給付額の加算を行い、子育てにおける節目の経済的支援の充実を図ってまいります。

また、昨今、増加傾向にある児童虐待、DV対策、ヤングケアラー対策等の強化を要保護児童対策地域協議会と関係機関との連携を強化し、多様化する社会的課題に対応するため要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援業務の充実を図ってまいります。また、改正児童福祉法により、母子保健分野と児童福祉分野を一体化させた「こども家庭センター」の設置に向けて、課の再編に取り組んでまいります。

就学児への子育て支援においては、放課後児童クラブへの入所希望児童が増加傾向にあり、現状の施設面積での受け入れが厳しい状況にあるため、幼稚園等の空き施設を活用して、待機児童の解消に努めてまいります。また、子ども医療助成事業の現物給付を継続し、医療費の窓口負担の軽減を図ってまいります。

(2)教育の充実について

恩納村の未来を創る子どもたちを育成する上で教育行政の果たす役割は大きく、これからの時代は、企業や組織に多様性が求められるように「ちがい」そのものが「価値」となります。これまでの画一的な学習から、主体的な学びへの転換を進めていくため、昨年度3年計画で策定した「恩納村教育ビジョン」の推進を図り、予測困難な社会を、人生の主体者として、幸せに生きる力を育成支援していくため、学校・家庭・地域が目標達成に向け連携して取り組んでまいります。

また、中学校卒業後の子育て支援として、中学校卒業後本村から村外の高等学校に通学する通学費の一部補助を引き続き実施し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

①幼稚園教育の充実

幼稚園教育においては、幼児教育で育む資質・能力を踏まえ、自発性、主体的活動を軸とする遊びや体験を通した発達や学びの充実と幼児の継続的発達を考慮し、官民幼児保育・教育施設と連携を図り、全ての幼児が小学校への移行が適切に行われるよう更なる質の向上に取り組んでまいります。

また、令和5年度策定の「恩納村保育所・幼稚園の在り方に関する基本方針」で示された令和8年度のこども園移行に向け、本年度は村立幼稚園として最終年度になり、これまでの幼稚園で行われた幼児教育をこども園で更に充実発展させるため、福祉課と一体となつてこども園化に向けて取り組んでまいります。

②学校教育の充実

昨年度策定した「恩納村教育ビジョン」が2年目を迎え、引き続き各学校でのビジョンの目標達成のため、学校の伴奏者として支援を行い、幼児教育で育んだ資質・能力を小学校教育・中学校教育の中で継承発展させ、子どもたちが、ワクワク学び、人・地域・自然・世界そして未来へつなげる教育を展開してまいります。

更には、うんな中学校において地域課題解決を目的とした総合学習「SDGs パートナースhipプロジェクト」(UNNA 魂)が5年目を迎えます。本村の課題解決に向けた効果的な学習による将来の人材育成に繋がるキャリア教育を村行政、更には民間企業の取り組みも取り入れ、引き続き推進してまいります。

③学校等施設の管理・整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう学校施設及び通学路の安全点検を実施し、教育環境の充実に向けて計画的に取り組んでまいります。

更には、既存の学校施設等の長寿命化を図るための修繕や新たな整備につきましては、関係機関と協議・調整し、中長期的な施設の効果的な管理と効率的な整備に計画的に取り組んでまいります。

④学校給食

学校給食においては、より一層安心・安全・安定した給食提供を行うため調理・配送等業務を前年度業務委託いたしました。更に質の高い給食提供に向けて、委託業者と連携して取り組んでまいります。村配置職員については、引き続き関係機関及び地元農家等とも連携し、地産地消の充実を図り、県配置の栄養職員と連携し新鮮な村の食材を使用した栄養バランスのとれた学校給食の提供と給食を通した栄養教育を実充実させてまいります。

また、学校給食の完全無償化の継続により、保護者の経済的な子育て支援を引き続き行ってまいります。

3. 生涯学習・スポーツ・歴史・文化

(1)生涯学習・スポーツの振興について

①生涯学習

村民のニーズに合わせた各種講座やイベントの開催をとおり、村民への学習機会の提供及び生活の質の向上を図ります。

また、生涯学習の成果が地域へ還元されるよう、学校・家庭・地域の協力のもと、地域連携型のネットワークの構築に継続して取り組んでまいります。

②青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携し、家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもの育成に取り組んでまいります。

また、青少年の自主性、社会性、協調性及び国際性といった非認知能力を育むため、各種交流事業及び体験事業をさら

に拡充し、次の世代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

③生涯スポーツの推進

村民の健康増進や相互の親睦が図れるよう、学校体育施設の開放や各種スポーツ大会及び健康づくりに配慮した講座などを開催するとともに、スポーツ推進委員を中心に生涯スポーツの普及発展に努めます。

また、優秀な成績を収めた各種団体や個人に対して激励金や費用等の補助を継続し、競技力の向上や人材育成に取り組んでまいります。

さらに、赤間総合運動公園の機能強化整備計画を踏まえ、本年度は野球場屋根増築工事を実施すると共に遊具施設、サッカー場拡張・防球ネット設置、サッカー場クラブハウスの基本設計を行い、補助事業を活用した公園の利便性の向上に取り組んでまいります。

(2)文化の振興について

①文化活動と博物館

博物館では各関係機関などと連携し、各種企画展やSDGsに関連した講座等の博物館活動を推進し、恩納村の特色を活かした学習機会を提供してまいります。また、常設展示室に新設の「自然ゾーン」については、さらなる展示資料の充実を図るとともに、他の展示室についても今後の展示内容のリニューアルに向けて、取り組んでまいります。

また、本年度は伝統芸能の保存継承の一環として、地元自治会と連携し、南恩納区の豊年祭の映像記録を実施してまいります。継続して、文化協会の活動支援をしてまいります。

②文化財

県指定名勝・万座毛及び植物群落の遊歩道整備事業に取り組むとともに植生環境整備事業を継続して実施してまいります。

また、国指定史跡「山田城跡」の発掘調査及び公有地化事業を継続してまいります。社会教育団体とも連携し、文化財

の保護・活用の推進に努めてまいります。

③文化情報センター

開館１０周年を迎えるにあたり、これまでの活動を評価し、持続的な運営を実現するための「図書館サービス計画」を策定致します。更に、「村の情報発信の拠点」として地域資料の網羅的収集と活用に取り組み、地域の歴史を保存し、未来へ繋げることに努めてまいります。

村民の「学び」を支える施設として、村民ニーズに合わせた各種講座にも取り組んでまいります。

また、村民の課題解決に役立つ施設として、誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、村民ニーズに即した蔵書資料の整備に努め、レファレンスサービス機能の充実を図ります。

４．保健・医療・福祉

(1)健康づくりの促進について

まもなく策定される「第３次健康おんな 21」及び「第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、各種健診の受診率向上と、生活習慣病対策、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組むとともに、保健指導・健康教育を積極的に実施してまいります。

若い世代の健康状態の悪化は、医療費を増加させるだけでなく、村の大切な人材の損失となり、これまで培ってきた地域コミュニティの活力低下にもつながりかねません。これらの課題解決に向け、若・壮年層の健康づくり施策として、運動施設を利用した「健康教室」の強化と「健康運動応援事業」を継続してまいります。

(2)医療の充実について

国民健康保険の財政状況につきましては、一般会計から赤字補填を目的とした繰入金は徐々に減少しております。

今後も国の制度改正に注力し、安定した事業運営に向けて、引き続き医療費適正化及び収納率の向上等に努めてまいります。

「公立沖縄北部医療センター」につきましては、北部地域における地域医療の推進を図り、住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする「一般財団法人 沖縄県北部医療財団」が4月に設立される予定で、令和10年の開院に向けて取り組んでおります。

(3)地域福祉の推進について

地域福祉の推進においては、「恩納村地域福祉推進計画」に基づき、引き続き、社会福祉協議会をはじめとした様々な関係機関との連携による、分野や属性を問わない相談支援体制づくりや参加と協働による「みんなで支え合うむらづくり」に取り組んでまいります。また、生活困窮者自立支援制度では、複合的な課題や制度の狭間の問題解決に向け、他機関協働による相談支援体制の構築に取り組んでまいります。

(4)高齢者福祉の推進について

高齢者福祉の推進においては、「第9期高齢者保健福祉計画」に基づき、引き続き、高齢により介護や支援が必要になった状態になってもできる限り住み慣れた地域や村で暮らしていくことができるよう介護予防事業や認知症対策を強化し、「地域包括ケアシステム」の充実に引き続き取り組んでまいります。また、高齢者福祉の中核を担う地域包括支援センターの強化を図るため、社会福祉士等の人材確保や処遇改善に努めてまいります。また、近年は自然災害が増加するとともに大規模災害が予測されていることから、昨年度から整備を行っている「災害時要援護者」の支援体制や「福祉避難所」の環境を整備し、社会福祉協議会や福祉事業所等との連携をより一層の充実を図り、避難時に支援を要する方への安心で安全な避難所生活の整備に取り組んでまいります。更には、

「人生１００年時代」を迎え、トーチ、カジマヤー、新百歳及び百歳以上の方々へ地域福祉基金を活用し、「高齢者祝金制度」を創設し、人生の節目を村民全体でお祝いし、健康で長生きできる「健康長寿の村」を目指し、取り組んでまいります。

(5)障がい者福祉の推進について

障がい者福祉の推進においては、昨年度に策定された「第４期障がい者計画及び第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画」に基づき、引き続き、障害者差別解消法の合理的配慮を推進し、心のバリアフリーや障害者のスポーツや文化芸術活動への参加を推進してまいります。また、障がい者の自立と社会参加を目指して、引き続き、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指して参ります。今後も障害福祉サービス等の利用者が増加傾向にあることから、障がい者の主体性が尊重されるよう、利用者自らがサービスを選択できる制度の充実を図り、関係機関と連携し、相談業務の強化を図り、多様化する福祉サービスのニーズに対応してまいります。

５．産業・経済

(1)農業の振興について

農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や後継者不足、世界情勢や円安による物価高騰など厳しい状況下にあります。

これらの課題解決に向け、担い手育成研修施設や国・県の制度を活用し、担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、地域農業の中心的な役割を担う経営体に対し、農地の利用集積・集約化を推進するとともに、農業資材等購入の補助を継続し、農業経営の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。農産物につきましては拠点産地認定品目等の栽培技術の向上に努めるとともに、新たな品目の産地化や地産

地消の推進及び観光を中心とした他産業との連携により農家所得の向上に努めてまいります。

畜産業につきましては、子牛のセリ価格が低迷する中、物価高騰による経費増大など、厳しい経営環境を改善すべく、飼料購入補助の継続や、肉用牛生産奨励補助の拡充を行います。特殊病害虫被害、特定家畜伝染病に関しては、インバウンドが回復し、国内外から人の往来が活発化する中、侵入防止対策や発生時の初動防疫が重要となることから、引き続き、関係機関と連携し危機管理体制を強化してまいります。

また自然環境保全に配慮した農業を推進するため、農業環境コーディネーターを中心に、農地からの赤土流出防止対策を地域や関係機関と連携し進めてまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、引き続き、恩納野原・勢理田地区畑地かんがい施設更新事業及び喜瀬武原農道橋整備事業を進めてまいります。

(2)水産業の振興について

本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要であり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も漁業協同組合や「恩納村コープサンゴの森連絡会」等関係機関と連携しながらサンゴ養殖事業や陸域の環境保全活動を実施するとともに、生態系の保全、海洋レジャー活動との共存等、海域環境の保全と一体となった「里海づくり」に取り組みます。本村の水産業の柱となる海藻養殖は、すべての品目で拠点産地の認定を受けており、その品質の高さから県内外でも評価が高く、恩納ブランドの地位を確立しております。しかし、水産業を取り巻く環境は、物価高騰や、気象変動による海水温の上昇に伴い海藻養殖全般への品質や生産性への影響など厳しい状況下にあります。

これらの課題解決に向け、モズク・アーサ養殖に必要なヒビ網の購入補助の継続や、新たに海ぶどう養殖池の利用料補助、老朽化した真栄田漁港海ぶどう養殖施設の修繕に対する補助を行うなど、拠点産地品目の安定生産・安定供給の強化

を図ります。漁港施設につきましては、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。また、沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、前兼久観光関連施設整備事業として、浮棧橋及び岸壁工事を実施してまいります。

(3)商工業の振興について

村内に所在する中小企業者等の自立、成長、発展を促進するため、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき経営安定化や売り上げ向上のための支援や経営相談事業、特産品開発事業の推進、並びに物価高騰の影響を受けた中小企業者に対し、商工会と連携し国や県の事業者支援策を注視しながら、支援策を推進してまいります。

また、消費者保護対策については、北部市町村共同の消費者相談窓口における相談・斡旋、情報提供を行い、関係機関と連携し消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ってまいります。

村産業まつりについては、令和7年度においても実施に向け取り組んでまいります。

(4)観光業の振興について

令和6年沖縄入域観光客数は、966万1,500人となり前年比142万6,100人率にして17.3%の増加となり、暦年では入域者数が過去3番目となりました。

令和7年度の見通しについては、国内観光客が好調な状況であること、また外国人観光客が段階的に回復してきていることから、引き続き好調に推移するものと見込まれます。

本村としても関係団体と連携した観光プログラムの開発、スポーツコンベンション事業並びに国内外におけるプロモーション活動等により恩納村の魅力を発信し、観光産業の振興を推進してまいります。

本村の魅力ある景観形成及び維持を図る為沿道除草対策事

業及びビーチクリーン活動支援に取り組むと共に、入域観光客の増加等に起因するオーバーツーリズムによる環境への負荷軽減策に、関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

また、「宿泊税」の導入に沖縄県などの関係機関及び関係団体と連携し取り組み、持続可能な観光を推進してまいります。

「うんなまつり」については、令和7年度においても実施に向けて取り組んでまいります。

(5)雇用の促進について

求職者と村内事業所を繋げることを目的に、求人情報や事業者情報、雇用支援事業の情報発信並びに起業・創業の支援による新たな雇用の創出を商工会や関係機関と連携し推進してまいります。

また本年度より、特に若年層の就業支援を目的に、就業の際に有効な資格の取得を支援する事業にも取り組んでまいります。

6. 環境

(1)自然環境の保全・創出について

①海岸線の保全・管理

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作る為、恩納村海岸管理条例に基づき適切な管理を地域と協力して良好な環境維持に努めてまいります。

②河川、排水路の管理及び整備

河川や排水路の管理は、日常から巡回による目視確認や地域住民からの情報も踏まえ適切に管理してまいります。

また、本年度事業としましては、当袋川護岸改修工事と下勢高排水路工事を実施してまいります。

③景観の保全・創出

本村の主要産業である観光産業につきましては、自然景観と調和した観光地づくりが重要であると考えており、令和 6 年度に改訂した「恩納村景観むらづくり計画」を基本に景観の保全・育成に努めてまいります。

④SDGs 未来都市

2019 年に SDGs 未来都市として選定を受けてから 5 年が経過し、2022 年から第 2 期 SDGs 未来都市計画に移行しました。SDGs 未来都市の事業につきましては、引き続き村民の皆様や関係者へ本村の取り組み等の普及啓発を実施し、ローカル認証制度の導入、日本で初めて導入された Green Fins の推進、観光地のオーバーツーリズム等の課題解決を図ります。今後は社会面の課題に重点的に取り組み、地域の環境、経済、社会の三側面の自律的好循環創出に努めてまいります。

⑤サンゴの村宣言

サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、本村が誇る恵まれた自然環境に多くの村民が関心を高められるよう「サンゴの村フェスタ「やサンゴの日（3 月 5 日）に開催する「恩納村 Save The Coral プロジェクト」等の普及啓発イベントの充実を図るほか、村内児童生徒へのサンゴに関する学習カリキュラムを実施してまいります。

また、サンゴ基金を活用し村内団体と協力し、サンゴ礁保全再生活動を支援してまいります。

(2)生活環境の保全・創出について

①循環型社会の構築

分別収集の徹底はもとより、ごみの発生・排出抑制（リデュース）、再使用・再生利用（リユース・リサイクル）3R を推進し、循環社会の構築に向けて取り組んでまいります。

また、不法投棄やポイ捨て防止の監視体制を図ってまいります。

②公害対策の充実

恩納村独自の河川等の水質調査や、沖縄県と連携した大気

調査や水質調査を実施し状況を把握します。赤土等の流出については、関係課と連携し、赤土流出がもたらす影響についての普及啓発を図ります。

③環境衛生の向上

- 1) 恩納村の斎場については、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、適切に維持管理いたします。
- 2) ハブ対策の強化について、生息拡大防止のため引き続き必要な個所にタイワンハブ等捕獲器の設置を行い、咬症注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図り駆除作業を実施するとともに、タイワンスジオ駆除についても沖縄県と対策強化に努めてまいります。
- 3) 墓地整備の促進については、本年度建設工事を実施する恩納村施設型共同墓整備後の制度設計に取り組み、個人墓の集約化を促進すると共に、今後の整備についても地域の要望に基づいて検討してまいります。
- 4) し尿汚泥の処理について、新施設建設予定のうるま市、嘉手納町、読谷村、金武町で構成する協議会にて、し尿及び浄化槽汚泥処理（受入）施設の共同整備を推進するとともに、金武町と連携し石川終末処理場のし尿処理に係る設備更新工事や維持管理に努めます。

また、一般家庭・小規模事業所等分は恩納村農業集落排水施設への投入を可能とする中間処理施設の整備を図ります。

(3)地球環境の保全について

①地球の環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

恩納村地球温暖化対策実行計画を基に、庁舎の再エネ導入に係る工事を実施し、他の公共施設への再生可能エネルギー設備の設置や、公用車の電気自動車等の導入を検討します。

②地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

恩納村地球温暖化対策実行計画を基に地域における脱炭素化の推進に努めます。

7. 都市基盤・防災

(1) 土地利用及び景観形成の調和について

① 恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

本年度は、5年毎の土地利用用域の見直し及び変更の年度となっており、恩納村土地利用基本計画審議会において審議した結果を基に土地利用用域の指定を行い、引き続き良好な土地利用の誘導に努めてまいります。

② 軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地につきましては、村の中心としてふさわしい跡地利用を実現するため、本年度は、恩納通信所返還跡地利用に係る地域活性化検討委員会の答申内容を踏まえ、地権者・事業者・行政が協働して跡地利用の取り組みを推進してまいります。

(2) 住環境の整備について

① 住宅地の確保

谷茶地区定住促進事業におきましては、引き続き住宅地の確保及び住環境の整備に向けた事業推進に努めてまいります。

仲泊地区においても、新たに定住促進事業の推進に向けた取り組みを実施してまいります。

また、本年度より「恩納村空家活用事業補助金」により、空き家の活用を促進し、住宅の確保の支援に取り組んでまいります。

② 沖縄科学技術大学院大学の推進

OIST 施設整備においては、本年度にスタートアップ企業の創出拠点となる新たなインキュベータ施設が運用されることから、スタートアップ創出や関連技術の社会実装の加速化に向けて、国、県、OIST と連携を図り推進してまいります。

また、引き続き「こども科学教室」の事業プログラムの充実を図りながら、村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供し

てまいります。

③村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備につきましては、村民のニーズにより、計画・検討してまいります。また既存の村営住宅についても、適切な維持管理および計画的な修繕を継続してまいります。

(3)道路、公園等の生活環境の充実について

村道整備につきましては、村道印田線排水路改修設計業務や村道勢高線道路整備工事を実施してまいります。

また、村道の維持管理においても、適切な除草作業等を実施し、村民の安全で快適な生活環境の充実に努めてまいります。

(4)上下水道の整備について

①上水道の整備

水道事業は、村民生活の基盤として必要不可欠であります。将来に渡り安全、安心な水の安定供給を維持する為、本年度も、引き続き耐震化事業により名嘉真向け配水本管布設と谷茶向け配水本管布設の工事を実施します。

また、水質管理の充実、施設の管理強化及び耐震化を推進し、漏水防止対策に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

本年度は沖縄県企業局の水道料金改定に伴い恩納村水道事業経営戦略策定及び再評価策定業務を実施してまいります。

②下水道の整備

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤整備であります。

本年度も、農業集落排水事業による恩納第2地区管路工事、名嘉真地区管路工事及び名嘉真地区処理施設建設工事を実施します。また、名嘉真Ⅰ期地区工事の進捗状況を確認しながら、恩納第3地区の事業採択に向けて取組みます。すでに供用開始している喜瀬武原地区、恩納地区については、宅内配管

接続を推進し施設の適正管理に努めてまいります。山田地区につきましては、近年の接続率向上に伴い計画処理水量を上回ることが予想されるため接続希望者と調整を行いながら適正管理に努めてまいります。

(5)安全・安心対策の拡充について

①地域防災の推進

全国的に大規模な自然災害が相次ぎ発生し、本村におきましても、自然災害等発生時の迅速な対応がとれる体制を構築することが重要であり、地域防災計画の見直しや防災備蓄倉庫等の防災基盤の整備はもとより、防災啓発や自主防災組織への支援、防災訓練等の実施、防災士の養成を図ってまいります。また、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消火栓等の整備に取り組んでまいります。

②防犯・交通安全対策の推進

地域の防犯機能を強化するためLED型防犯灯の設置をさらに進めてまいります。また、交通安全対策につきましては、子どもから高齢者をはじめとする歩行者、観光客及び増加傾向にあるインバウンドの安全確保と事故防止の強化を推進するとともに、国道58号仲泊交差点から南恩納交差点における二輪車の深夜乗り入れ規制の導入に向けて、石川警察署や地域・関係機関と継続して連携を図ってまいります。

③無電柱化・空家対策の推進

災害に強い良好な住環境の整備を効率的に推進するため、「無電柱化推進計画」に基づく事業や、「空家等対策計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

8. 行財政

(1)住民自治の推進について

①自主的な地域づくりの推進

令和元年度から取り組んでおります「恩納村地域づくり支

援助成事業」につきましては、村内団体が実施する事業や自主防災組織に関する事業を対象に、地域の課題解決に向けた自主的な活動を支援してまいります。

また、宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としてコミュニティ活動整備事業を実施します。

②公民館の充実

地域行事や伝統芸能等を通して区民が交流を深め、楽しく生きがいのある地域づくり形成を実施します。

(2)行財政運営の充実について

①行財政改革の充実

多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、職員の人材育成につきましては、各種研修への派遣や防災士の資格取得を継続しつつ、新たに土木技術等の資格取得を支援してまいります。

DX推進につきましては、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和8年度システム運用開始に向けてシステム移行に取り組んで参ります。また、国の「自治体DX推進計画」に基づき、セキュリティ対策の徹底、デジタル人材の育成、行政手続きのオンライン化などのDX推進に関する取り組みを庁内外の関係機関と連携し推進してまいります。

男女共同参画社会推進につきましては、恩納村男女共同参画行動計画ナビープラン成果指標及び活動指標に基づく事業展開により、性別に関わらず、誰もが社会のあらゆる分野で、意欲に応じて活躍できる環境づくりに努めてまいります。

②財政基盤の強化

本村の財政運営は、比較的健全に推移しておりますが、昨今の物価高騰やエネルギー価格の上昇により、財政状況を逼迫しつつあります。しかしながら、住民ニーズに応えるよう、将来を見据えた持続的な財政運営に取り組んでまいります。また、ふるさとづくり応援寄付金事業は、本村が誇る特産品

や地域資源のPRと、本村の経済に大きな役割を果たしております。今後も地域の特産品を活かした商品開発を積極的に取り組む、販路拡大に向けて取り組んでまいります。

③公共施設の有効活用

持続可能な村づくり推進の取組みとして、昨年に引き続き、公共施設への再生可能エネルギー設備等の設置に向け取り組むとともに、公共施設等総合管理計画に沿った施設の長寿命化等の適正管理に努めてまいります。

④税の適正課税

本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、引き続き電子システムの活用化を推進してまいります。

また、昨今の急激な世界情勢における原油価格・物価高騰による社会情勢を鑑み、納税義務者に対して、よりきめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、完納に導けるよう研修会等への参加を促し、職員の資質向上を図り納税意識の促進に邁進してまいります。

⑤窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただくため迅速に対応するようサービスの向上を図ります。戸籍関係に関する身分事項等相談についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めてまいります。

また、マイナンバーカードを使用して恩納村が発行する証明書（住民票・印鑑登録証明・戸籍・所得課税証明等）が全国のコンビニエンスストアで取得ができるようになったことから、マイナンバー制度の利便性について更に村民への周知を図り、マイナンバーカード取得率の向上に努めます。

国民年金につきましては、将来の適正な年金受給のため年金機構と連携を密にし、無年金者の発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めてまいります。

(3)広域行政の推進について

①北部広域市町村事業の推進

沖縄北部連携促進特別振興事業費（非公共）につきましては、令和５年度から引き続き前兼久観光関連施設整備事業及び赤間野球場屋根増築工事を実施していくほか、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）では、村道勢高線道路整備事業の実施を北部広域市町村圏事務組合と連携を図りながら推進してまいります。

9. おわりに

令和７年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らせ、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和７年度の施政方針といたします。

令和７年３月６日

恩納村長 長浜 善巳

